

(案)

収穫調査委託契約書

1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託単価	委託予定金額	調査場所
令和8年度 群馬森林管理署 収穫調査委託 (立木販売)	62.82ha	円 /ha	委託金額 _____ 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 _____ 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注) () の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 調査期間

自 契約締結日

至 令和9年1月29日

3. 契約保証金 免除

4. 特約事項 別紙のとおり

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 群馬森林管理署長 野畑 直城 (以下「甲」という。)と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び令和7年3月27日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

委託者(甲)群馬県前橋市岩神町4-16-25

分任支出負担行為担当官

群馬森林管理署長 野畑 直城

受託者(乙)

調査内訳書【1/1】

森 林 事務所	調査場所		(林地面積) (ha)	予定面積 (ha)	標準地 (ha)	予定材積 (m ³)	伐 採 種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	国有林名	林小班								
下仁田	稲倉	28ほ	(8.83)	8.83		2,212	立販(皆伐)	100	毎木(樹高曲線)	スギ・カラマツ・アカマツ (分収造林)
松井田	大平	156に2	(8.96)	8.96		2,204	立販(皆伐)	100	毎木(樹高曲線)	スギ・カラマツ (分収造林)
細野	臼澤	193ほ	(4.94)	4.94		2,038	立販(皆伐)	100	毎木(樹高曲線)	スギ (分収造林)
倉渚	水沼	204ぬ	(11.62)	11.62		5,938	立販(皆伐)	100	毎木(樹高曲線)	スギ・広葉樹 (分収造林)
倉渚	谷平第一	229い	(4.82)	4.82		2,251	立販(皆伐)	100	毎木(樹高曲線)	スギ・カラマツ・アカマツ・広葉樹 (分収造林)
倉渚	谷平第一	230い	(5.88)	5.88		2,548	立販(皆伐)	100	毎木(樹高曲線)	スギ・カラマツ・アカマツ (分収造林)
水沼	赤面	408わ3	(4.96)	4.96	0.08	1,560	立販(皆伐)	100	標準地	スギ (国造)
水沼	赤面	428れ1	(9.61)	5.00	0.08	1,110	立販(皆伐)	100	標準地	ヒノキ・カラマツ (国造)
水沼	赤面	428れ2	(19.63)	5.00	0.08	1,210	立販(皆伐)	100	標準地	スギ・ヒノキ・カラマツ (国造)
下仁田	立岩	24け3	(2.81)	2.81		1,357	立販(皆伐)	100	毎木(樹高曲線)	スギ (分収育林)
合 計				62.82	0.24	22,428				

別紙

調査結果の報告期限に関する特約事項

1. 調査結果については、別紙様式「数量集計表」に数量集計結果を記入のうえ、令和9年1月22日までに電子媒体で報告とする。
2. 復命書の報告期限については、令和9年1月29日までとする。
3. 隣接する複数林小班で分収林契約が同名の場合において、同一土場を使用する場合の搬出関係資料は統一し提出すること。
4. 搬出関係調査表の通勤起算点は最寄りの市町村役場（支所等も含む）とする。
5. 搬出関係調査表の搬出系統図等は、林小班の踏査を踏まえ監督職員と協議のうえ作製すること。

